

令和6年第1回斑鳩町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営に対する所信の一端を申しあげ、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行され、3年余りに及んだコロナウイルスとの闘いも、ようやく大きな転換点を迎えるました。斑鳩町でも、これまで規模縮小や中止を余儀なくされてきた行事や地域のまつりが再開され、徐々に以前のような人々で賑わうまちの姿を取り戻しつつあります。

一方、私たちの生活を取り巻く環境は、エネルギー価格の高騰や食品や日用品等の値上げにより、大きな影響を受けています。また、新年早々、能登半島での震度7の地震、津波が発生しました。日本列島は、豊かな自然と美しい風土に恵まれる一方で、天災が潜んでいます。元日であっても待ってはくれない、能登半島の地震にそのように思わずなるを得ませんでした。

このたびの能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申しあげます。

災害は、時を選ばず起こるもので、有事にしっかりと対応することができるよう、引き続き、関係機関と連携し、防災・減災対策に粘り強く取り組んでまいります。

さて、本年は、斑鳩町では初となる認定こども園がいよいよ開園します。子育てしやすい環境を整え、子どもたちの笑顔があふれるまちをめざし、引き続き、「元気な“斑鳩っ子”」を増やすための取組みを推し進めてまいります。さらには、将来を見据えたより良い教育環境を整備するため、学校施設の適正規模、配置等に関する検討をはじめます。

また、昨年12月に奈良県から発表がありました、西和医療センターの老朽化に伴う建替整備について、JR法隆寺駅南側地域が移転候補地として決定されました。この計画は、皆様の医療と健康を支えるだけではなく、JR法隆寺駅周辺地域のまちづくりにも大きく影響するもので、町といたしましても、交通拠点にふさわしい活力あるまちづくりの検討に取り組んでまいります。

社会経済の先行きが見通せず変化の激しい時代ですが、私たち行政が自らの努力と気概、知恵と工夫を發揮し、この難局に対処していくことが重要です。とりわけ意思決定の速さや変化への柔軟な対応を心がけ、新たなチャンスに対し果敢に挑戦してまいります。

こうしたなかで、令和6年度予算案は、一般会計で総額106億7,000万円を計上しています。前年度と比較して、1億1,000万円、1.0%の減額となっています。

また、一般会計、特別会計及び企業会計の5会計を合わせた総予算額は、196億6,107万7千円で、5億782万円、2.5%の減額となっています。

それでは、第5次斑鳩町総合計画の基本目標に沿って、令和6年度の主要な施策についてご説明申しあげます。

はじめに、「災害に強いまちづくり」についてであります。

災害に対するまちの安全性の確保では、近年の著しい集中豪雨に伴う内水防除として、法隆寺北1丁目地内において、前年度に引き続き貯留施設整備工事を実施し、浸水対策に取り組んでまいります。

また、迅速かつ的確な災害対応を行うため、災害現場に出動した町職員と災害対策本部との間において災害情報の共有を行うためのシステムを新年度から導入してまいります。

さらには、ライフラインが寸断された場合に備え、避難所での衛生環境を保つため、災害用簡易トイレ等を新たに備蓄するとともに、災害時における避難場所、避難時の備え、洪水における浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示した防災ハザードマップを更新してまいります。

次に、「防犯・生活安全の向上」についてであります。

防犯活動の強化では、安全・安心に暮らせる防犯拠点として、法隆寺駐在所跡地に奈良県警察本部が運用する「動く交番」を駐留させるための整備を行ってまいります。

交通安全対策の推進では、通学路における安全確保として、子どもたちが安全で安心して通学、通園ができるよう、地域の皆様や警察など関係機関と協力し、安全点検の充実を図るとともに、道路反射鏡や防護柵など交通安全施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「ライフラインの確保」についてであります。

上水道事業では、老朽化した管路施設の更新を引き続き進め、安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいります。

また、給水収益の減少や施設の老朽化など様々な課題に対応し、効率的で持続可能な事業の運営を行うため、県内26団体で組織する奈良県広域水道企業団の設立に対

し、令和7年度の事業統合に向けた準備を進めてまいります。

下水道事業では、整備が進められているいかるがパークウェイの五百井・興留区間や西和医療センター移転候補地等を事業計画区域に編入し、計画的かつ効率的に整備を進めてまいります。

また、整備が完了した地域で、まだご利用いただいていない家屋に対して啓発を進めるなど、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

次に、「道路・交通網の整備」についてであります。

幹線道路の整備として、いかるがパークウェイ事業の五百井・興留区間の本線においては、現在、イツボ川から西側の区間にて、地盤改良工事等を実施していることに加え、県道大和高田斑鳩線との接続部分についても、県道の拡幅に伴う用地取得に向け、測量等を進めております。今後も、本区間の早期開通に向け、国や関係機関と連携し、円滑な事業推進に努めてまいります。

また、生活道路の整備として、地域からの要望路線や継続して取り組んでいる路線の整備を計画的に進めてまいります。

さらに、生活道路の経年劣化や破損などに対する修繕工事、定期点検や修繕計画の見直しによる橋りょう環境の整備など、安全で快適な生活に支障をきたさないよう、道路施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、公共交通の利便性の向上として、地域の生活交通を担うコミュニティバスの実証運行を継続してまいります。

次に、「住宅・生活環境の整備」についてであります。

法隆寺及びJ R 法隆寺駅周辺地区における奈良県と連携したまちづくりとして、昨年12月に西和医療センターの移転候補地がJ R 法隆寺駅南側地区に決定されたことから、町のまちづくり基本計画についても、県と町、双方の事業に相乗効果を発揮することができるよう、一体的な整備に向けた検討を進めてまいります。

また、住環境の整備として、所有者や相続人が不存在等の空き家について、試行的に所有者不明建物管理制度を活用し、売却を進め、その解消に努めてまいります。

次に、「循環型社会の推進・環境保全」についてであります。

循環型社会の推進として、斑鳩町一般廃棄物処理基本計画及び斑鳩まほろば宣言・推進計画に基づき、食品ロスの低減、事業系排出ごみの資源化など、総合的・計画的にごみの減量化・資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進してまいります。

また、ゼロ・ウェイストの実現に向け、更なるごみの減量化・資源化を進めるとともに、高齢者のごみ出し支援の充実や集積所の管理等に関する課題解決のため、令和7年度中の実施を目指し、戸別方式による収集体制の整備に向け取り組んでまいります。

次に、環境保全対策の推進として、斑鳩町地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けて、引き続き公共施設における照明設備のLED化や、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの活用に取り組んでまいります。

また、環境イベントなどの開催を通して、環境について広く学ぶことができる機会を提供し、地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「持続可能な行財政運営」についてであります。

第5次斑鳩町総合計画前期基本計画の計画期間が令和7年度に終了することから、後期基本計画の策定に向けて、基礎調査や住民意識調査を実施してまいります。

情報化の推進では、自治体業務の効率化や住民の利便性向上のため、情報通信技術や人工知能・業務自動化をはじめとするデジタル技術の活用により、行政事務の効率化を図ってまいりますとともに、国の自治体DX推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた移行準備を進めてまいります。

また、新たな行政課題や住民ニーズに対応した効率的・効果的な組織の運用と人事評価結果に基づく能力・実績を的確に反映した人事管理を実施することにより、職員の人材育成・組織マネジメントの強化を図るとともに、長時間労働の抑制、各種ハラスメント対策を講じることにより、誰もが働きやすい職場環境の構築に、引き続き取り組んでまいります。

次に、「子育て環境の充実」についてであります。

核家族化や地域社会の変容などを背景に、子育てに困難を抱える家庭が増加していることから、これまでも、保健センター内の「子育て世代包括支援センター」と、子育て支援課内の「子ども家庭総合支援拠点」が連携しながら、伴走型の相談支援を進めてまいりましたが、令和6年4月の母子保健法及び児童福祉法の改正に伴い、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、「子ども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援の更なる充実・強化に努めてまいります。

また、関係機関と連携を図りながら、子どもの疾病等の早期発見と保護者への育児の助言などを目的とする1か月児健康診査や、発達障害などの子どもの特性を早期に発見し、就学前までに必要な支援につなげるための5歳児健康診査を新年度から実施してまいります。

多様化する子育てニーズへの対応では、前年度に実施したニーズ調査をもとに、今後の子育て支援策について総合的に検討し、「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、「子ども・子育てタウンミーティング」の開催を通して、子どもや子育て世代の皆様との意見交換を行ってまいります。

さらに、令和6年4月に開園する新たな認定こども園を含め、町内の私立保育所及び認定こども園の保育士給与の処遇改善や障害児加配保育士の配置に対する支援の充実を図り、斑鳩町全体における保育の質の向上を進めてまいります。

次に、「子どもの教育の充実」についてであります。

時代に応じた教育内容の充実では、ICT教育や英語教育について、支援スタッフの配置やサポート体制を整備し、子どもたちの情報活用能力の育成とともに、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図り、子ども一人ひとりの個性や自主性、創造性を高める教育を推進してまいります。また、小・中学校9年間を通じて、本町の豊富な歴史資源を題材に、教科横断的に学ぶ教育プログラム「いかるが楽」に引き継ぎ取り組み、伝統と文化を尊重し、継承・発展させる意欲と態度の育成を図ってまいります。

さらに、国基準に先行する独自の少人数教育の充実を図り、きめ細やかな指導を行うことができるよう、少人数学級編制と、ティーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

教育環境の整備・充実では、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するため、学校施設の適正規模・配置等に関する方針を定めた学校施設適正規模等基本構想（案）の策定に向けた検討を進めてまいります。

また、学校教育活動の一層の充実及び教員の働き方の改善を図るため、各校に教員業務支援員の配置を新たに行うとともに、不登校又は不登校傾向の児童・生徒の活動の場や心の居場所を確保するため、昨年9月に開室した「斑鳩町子どもと親のフリースペース くるむ」の更なる充実を図ってまいります。

青少年の健全育成では、児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題等について、

案件が複雑化し、継続的な対応が必要な事例が増加傾向にあることから、「スクールカウンセラー」によるカウンセリングを継続するとともに、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を斑鳩小学校と斑鳩南中学校に導入し、地域とともに特色ある学校づくりを進めてまいります。

次に、「子どもを守るしくみの充実」についてであります。

児童虐待については、ケース内容が複雑化し、対応が困難な事例が増加していることから、令和6年4月に設置する「こども家庭センター」内に、ソーシャルワークを担う精神保健福祉士を配置し、支援の充実を図ってまいります。

また、こども家庭センターが中心となり、学校など関係機関との顔の見える連携により、互いに信頼関係を築き、ヤングケアラーをはじめ、気になる子どもや家庭を早期に発見・把握し、支援につなげてまいります。

次に、「健康づくり」についてであります。

人生100年時代を迎えようとしている一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化などに伴い、健康課題は多様化しています。

こうした中、すべての住民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現をめざして、誰一人取り残さない健康づくりを実現するため、新年度から、第3期斑鳩町健康増進計画・第3期斑鳩町食育推進計画に基づき、健康増進の総合的な推進を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症予防接種については、新年度から予防接種法のB類疾病に位置づけられた定期接種として実施されることから、接種費用の一部助成を行い、新型コロナウイルス感染症の重症化予防に取り組んでまいります。

また、高齢者が抱える様々な健康課題に対応し、地域全体で高齢者を支え、健康寿命の延伸につなげることを目的として、高齢者の健康課題の把握に努め、引き続き高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的な実施に取り組むことによりフレイル対策の強化を図ります。

次に、「高齢者の福祉・介護の充実」についてであります。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を来年に控え、また、2040年に、いわゆる「団塊ジュニア」世代が65歳以上となるなど、私たちを取り巻く社会は大きく変化してきます。こうしたことから、現在進めている医療・介

護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをいつまでも続けることができる地域包括ケアシステムの深化と推進が重要となります。このため、新年度からスタートする第9期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画では、今後の本町の介護需要や保険料水準等も推計した上で、それらを踏まえた中・長期的な視点に立ち、介護保険事業及び高齢者福祉施策の理念を具体化してまいります。

次に、「障害者福祉の充実」についてあります。

障害があっても、住みなれた地域で安心して自分らしく生き生きと暮らし、自己実現を果たしていくことができるよう、斑鳩町障害者福祉計画及び、本年度に策定いたしました、第7期斑鳩町障害福祉計画・第3期斑鳩町障害児福祉計画に基づき、地域で暮らす住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組みを、引き続き実施してまいります。

また、障害者一人ひとりのニーズに対応し、人生の全てのステージを通じて適切な支援を実施することにより、障害者が地域で自立して生活することができるよう、相談利用援助などの地域の実情に即した適切なサービス提供体制を構築するため、西和7町障害者支援協議会や関係機関の連携・協力を推進してまいります。

次に、「安定した社会保障制度の運営」についてあります。

国民健康保険制度については、県単位での一層の安定した運営を図るため、新年度から税率が統一されるなど、その取組みが本格化することから、国民健康保険税などの歳入の確保に努めるとともに、適切な医療費の支出を行うため、奈良県や国民健康保険団体連合会と連携しながら、県内市町村が共同で取り組む保健事業などの施策を展開してまいります。

また、子どもに係る医療費助成について、更なる子育て支援策を推進するため、令和6年8月からは、奈良県内の医療機関等での現物給付を実施してまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツの推進」についてあります。

身近な生涯学習の場として、公民館教室の内容の充実や参加しやすい環境の整備など、多様化する学習ニーズへの対応に努めるとともに、町立図書館の蔵書の充実や電子図書館サービスの充実、ＩＣＴを活用した情報提供など、引き続き、住民ニーズにあった図書館サービスを提供してまいります。

また、生涯スポーツの推進として、「いかるがの里 聖徳太子マラソン」を開催するとともに、町外プール施設の利用料金の一部助成制度については、子育て世代の負担軽減を講じ、その内容を充実した上で、継続してまいります。

中央体育館の空調設備の整備として、スポーツ施設及び避難所としての環境向上させるため、競技に影響の少ない輻射式冷暖房システムの整備工事を行ってまいります。

さらに、住民サービスの充実と利便性の向上を図るため、中央体育館にキャッシュレス決済を導入してまいります。

次に、「住民活動と協働の推進」についてであります。

地震や風水害などの大規模災害時における地域のつながりがありますクローズアップされるなか、地域コミュニティの核となる自治会の活性化に向け、その活動に対する支援に、引き続き取り組んでまいります。

協働のまちづくりでは、行政と目的や目標を共有する住民活動の立上げを引き続き支援することとし、新年度は、活動提案事業制度により、3団体の活動を助成してまいります。

次に、「男女共同参画社会の推進」についてであります。

男女共同参画の意識形成に向けた取組みを引き続き進めるとともに、女性活躍推進セミナーの開催などを通じて、様々な分野での女性の社会生活における活躍を支援してまいります。

また、第3次斑鳩町男女共同参画行動計画「女（ひと）と男（ひと）が輝く未来計画」の計画期間が令和7年度に終了することから、次期計画の策定に向けて、現状分析や住民意識調査を実施してまいります。

次に、「人権・平和社会・多文化共生」についてであります。

人権問題を自分たちの問題としてとらえ、あらゆる人権について学び、一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現をめざし、引き続き、講演会やセミナーの開催、街頭啓発活動等に取り組むとともに、令和5年度からスタートしたパートナーシップ宣誓制度の啓発に努めてまいります。

次に、「観光まちづくりの推進」についてであります。

まちあるき観光の推進と町の活性化を目的としたマルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、令和7年5月中の工事再開及び令和8年3月中の開業に向けて、事業

者と継続的な協議や調整を行ってまいります。

また、法隆寺 i センター等の管理運営については、民間活力を活用し、効果的・効率的に行うことの目的に、令和 7 年度以降の指定管理者の候補者について、公募により選定することを検討してまいります。

さらに、「WE S T N A R A 広域観光推進協議会」において、地域の活性化をめざした旅行商品の造成や戦略的な観光プロモーション等を展開し、広域連携による地域の知名度の向上と産業振興に取り組んでまいります。

次に、「商工業の振興」についてであります。

町内の商工業を振興して地域活性化を図るため、斑鳩ブランドの認定や販売促進に取り組んでいくとともに、商工会や金融機関などの関係機関と連携し、経営指導の充実や国等の支援施策の情報を収集し、提供することで、町内事業者の商業活動を支援してまいります。

また、観光振興及び地域経済の発展、雇用の促進を図るため、創業や事業所の開設に対し、相談支援を引き続き継続し、助成制度を実施してまいります。

次に、「農業の活性化」についてであります。

農業者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の拡大等の課題解決に向けて、地域での話し合いによりめざすべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に取り組んでまいります。

また、防災重点ため池に指定されている桜池の耐震化を図るため、県営事業による耐震工事に引き続き取り組んでまいります。

さらに、防災重点ため池の中でも重要度の高いため池について、豪雨によるため池決壊の危険性に関する調査を実施するとともに、防災重点ため池の耐震性調査を引き続き実施し、ため池の防災対策を強化してまいります。

また、生産基盤の整備として、井堰、農道、農業用水路など農業用施設の整備に取り組んでまいります。

次に、「歴史・文化遺産の保全と活用」についてであります。

昭和 60 年の藤ノ木古墳の第 1 次調査により未盗掘の石棺や馬具が見つかってから、令和 7 年で 40 年となります。この節目の年を迎えるにあたり、藤ノ木古墳や関連する県内の古墳の出土品などを中心とした展示会を開催するとともに、観光協会や文化振興財団と連携を図りながら講演会等の記念イベントを開催し、史跡藤ノ木古墳の魅

力を広く発信してまいります。

また、イベント周知の際には、認知度や集客力の向上を目的に、インターネット広告を活用したデジタルプロモーションを試行的に実施してまいります。

次に、「文化・芸術の振興」についてであります。

文化・芸術の拠点として、いかるがホールを多くの皆様に利用していただけるよう、新年度は、小ホールの舞台床の更新工事などを行うこととしており、施設更新を計画的に進めてまいります。

また、住民の文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、技術の向上と文化・芸術の振興を図るため、文化芸術祭を開催してまいります。

次に、「風景・景観・自然環境の保全」についてであります。

斑鳩の里の風景・景観を保全するため、住民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担い、協働による景観づくりを進めるとともに、関係法令や関係諸制度等の活用により、住民の景観形成活動への支援を図ってまいります。

また、歴史環境や自然環境を活用した、家族で余暇を楽しめるビュースポットの整備に向けて、地権者の意向確認や事業手法等の検討を進めてまいります。

さらに、森林資源の適切な管理を図るため、森林環境譲与税を財源として、間伐や人材育成等を含めた新たな森林管理システムの創設を進めながら、山林の保全と活用を図ってまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要について申しあげました。

結びに、今年は辰年です。

龍は「力強さ」の象徴と言われており、本町においても、龍の如く、天へ向かって力強く昇るよう、大きな飛躍の年にしていかねばなりません。

住民の皆様の声を踏まえ、「あれもやりたい、これもやりたい」という思いはあります。しかし、財源は限られていますので、「選択と集中」を基本として、メリハリをつけながら、全体のバランスと将来を考え、職員と知恵を出し合いながら一丸となって施策を実行してまいる所存であります。

議員の皆様におかれましては、更なるご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

ご清聴ありがとうございました。